

令和 6 年 9 月 13 日

令和 6 年第 3 回奥多摩町議会定例会会議録

令和 6 年 9 月 3 日 開会

令和 6 年 9 月 13 日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和6年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和6年9月13日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第6番	澤本 幹男君
第7番	小峰 陽一君	第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君
第10番	原島 幸次君				

3 欠席議員は次のとおりである。

な し

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	新島 和貴君	議会係長	小峰 典子君
--------	--------	------	--------

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
若者定住推進課長	坂本 秀一君	総 務 課 長	山宮 忠仁君
住 民 課 長	岡部 優一君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	原島 保 君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝 君		

令和6年第3回奥多摩町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和6年9月13日(金)
午前10時00分 開議

会 期 令和6年9月3日～9月13日(11日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	認定第1号	令和5年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
3	認定第2号	令和5年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第3号	令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第4号	令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第5号	令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第6号	令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第7号	令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第8号	令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

(午前10時18分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（小峰 陽一君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。日程第 2 認定第 1 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3 認定第 2 号 令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4 認定第 3 号 令和 5 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5 認定第 4 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6 認定第 5 号 令和 5 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7 認定第 6 号 令和 5 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8 認定第 7 号 令和 5 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9 認定第 8 号 令和 5 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 9 月 3 日に決算特別委員会に審査が付託され、9 月 11 日に審査が終了しております。

本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経緯及び結果について決算特別委員会委員長、大澤由香里議員から報告をお願いします。

〔決算特別委員会委員長 大澤由香里君 登壇〕

○決算特別委員会委員長（大澤由香里君） 決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は、令和 6 年 9 月 3 日に開会された令和 6 年第 3 回町議会定例会第 2 日に付託された令和 5 年度奥多摩町の認定第 1 号、一般会計歳入歳出決算、認定第 2 号、都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 3 号、山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第 4 号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 5 号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 6 号、介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 7 号、下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第 8 号、国民健康保険病院事業会計決算、以上 8 件の各会計の決算について審査を行いましたので、審査の経過並びに結果について報告いたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く 8 名の委員により開催されましたが、開催された 2 日間共に小峰議長及び高橋議会選出監査委員もご同席いただき、8 名の委員全員が出席の下で審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみの報告といたします。

まず、審査の経過であります。9 月 3 日の本会議に上程された後、議場において松永代表監査委員より決算審査の結果及び審査意見の報告がなされました。

当委員会としては、9 月 10 日、全 8 会計共に、その概要について副町長より説明を受け、同日及び 11 日の 2 日間にわたり町長、副町長、教育長以下、全管理職の出席を得て、事務事業実績、成果などについても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町側から丁寧で詳細な説明や前向きな答弁があったものと受け止めました。

よって、認定第 1 号の令和 5 年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする認定第 8 号までの各特別会計及び企業会計については、お手元に配布してあります決算特別委員会の審査報告書のとおり、いずれも賛成多数で原案を認定すべきものと決定しております。

以上で、決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。只今上程の認定第 1 号から認定第 8 号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、認定第 1 号から認定第 8 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に、認定第 1 号から認定第 8 号までについて、討論を省略し、採決したいと思います。が、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 認定第 1 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第 1 号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第 3 認定第 2 号 令和 5 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第2号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第3号 令和5年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第3号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第5 認定第4号 令和5年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第4号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第6 認定第5号 令和5年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第5号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第7 認定第6号 令和5年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第6号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第8 認定第7号 令和5年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第7号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第9 認定第8号 令和5年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小峰 陽一君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、認定第 8 号については、原案を認定することに決定しました。

次に、日程第 10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申出がありましたので、お手元に配布の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） 異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配布の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小峰 陽一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。師岡町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 9 月の 3 日から始まりました令和 6 年第 3 回定例会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

今定例会では、令和 6 年度の一般会計補正予算審議、条例の一部改正 2 件、報告 3 件、契約案件が 3 件、人事案件が 1 件のご承認、ご決定をいただきました。

また、9 名の議員皆様から 18 の一般質問をいただきました。各分野にわたり示唆あるご提言、質問、ご指摘をいただきました。

今回特に鳥獣害対策に対する質問が喫緊の課題として浮き彫りをされました。環境局、それから産業労働局にも予算要望とともに地域の実態を訴えてまいります。そして、近隣

市町村とも協力体制をとり、具体的な施策に向かってまいります。

決算特別委員会では、大澤委員長、伊藤副委員長のもと、令和5年度の決算認定、ご承認をいただきました。天候不順、猛暑の8月、長期にわたり松永代表監査、議会選出の高橋監査委員には大変お疲れさまでした。改めて御礼を申し上げます。今後の行財政運営、来年度予算の策定、事業執行に生かしてまいります。

さて、7月、議員皆様には、提携協定を結んでいる神津島へ念願の研修が実施されました。若干のアクシデントもございましたが、今回の研修が奥多摩町と神津島村の交流がますます深く有意義なものとなることを願っております。神津島村の皆様とふれあいまつりでお会いできることを楽しみにしております。

今年の夏は各地で伝統芸能が披露され、鑑賞させていただく機会をいただきました。後継者不足も否めませんが、久しぶりの里帰りでも体にしみついた舞には感心をさせられました。

今月末29日の日曜日には、奥氷川神社の境内にて17の団体による奥多摩郷土芸能祭が開催されます。奥多摩の伝統芸能を改めて世に発信する絶好の機会であります。議員皆様にもぜひご家族、お仲間をお誘いいただき、町の大イベントとして盛り上げていただけたら幸いに存じます。

9月を迎えてもまだ真夏並みの気温上昇が全国で観測をされております。各地域におかれましても熱中症対策にもご留意いただきたいと存じます。ご近所の皆様をはじめ、住民皆様へのお声がけもどうぞよろしくお願いをいたします。

また、先日の10日には議員全員協議会を開催していただき、観光ごみ対策についてお話を展開していただきました。警察、消防、ボランティア団体、観光協会、そして、啓発活動にドローン協会の皆様にも加わっていただき、5月の連休からこの夏まで多くの皆様のご協力をいただきました。また、メディアでも多く取り上げられ、課題の大きさを痛感いたしました。

通常のインバウンド観光対策と異なり、在日外国人の河川利用に特化した対応に迫られている現状であります。現在、西多摩建設事務所とも協議中ですが、この後は規制も視野に入れながら東京都環境局、国の環境省にも直接町の窮状を訴えてまいります。

議員皆様には4年半にわたりコロナ禍における議会運営にご理解を賜りましたこと、職員を代表して感謝を申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。大変お疲れさまでございました。

○議長（小峰 陽一君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和6年第3回奥多摩町議会定例会を閉会したいと思います。長時間の審議、大変ご苦勞さまでした。

午前10時18分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員